

1. 件名：高浜発電所の状況に関する関西電力株式会社との面談
2. 日時：令和5年6月23日（金）14時45分～15時15分
3. 場所：関西電力株式会社 高浜発電所会議室
4. 出席者

原子力規制庁

片山長官

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

杉本安全規制管理官、小野上級原子炉解析専門官

西村地域原子力規制総括調整官（福井担当）

高浜原子力規制事務所 嶋崎統括原子力運転検査官

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

木島高浜発電所長 他2名

5. 要旨

○高浜発電所は1, 2号機の再稼働準備中であり、順調にいけば1F事故後、初の1号機発電所4基体制となるが、他発電所に比べて、運転上の制限からの逸脱や検査指摘事項等が多い。

高浜発電所は、いろいろな工事が錯そうしていることもあるが、関西電力としてこのような状況をどう受け止め、どう対策を行う必要があると考えているのか、意見交換を行った。

○関西電力からは以下のような発言があった。

発電所としても危機感を持っている。美浜3号配管破断事故を受けて毎年実施している安全文化アンケートにおいても、他発電所に比べて芳しくない結果となっている。

これまで新規規制基準対応により、大型工事管理や検査対応に注力せざるを得なかったため、作業員倍増による振る舞い（4S）の低下、分解点検等の通常の保全に関する現場技術力が低下したのではないかと考えている。

このため、当社及び協力会社双方が振る舞いを見つめ直し改善するプロジェクトの実施検討や同様の作業を行う他発電所の協力会社によるMO等による現場技術力の向上に取り組んでいるところである。

6. 配付資料

・ T - S t y l e ～経営理念に基づく考動～

以 上